

新型コロナウイルス感染症への対応について

先般、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（第1回）が開催され、新型コロナウイルス感染症の医学的・科学的評価について、専門家の方々から「国内の発生状況について、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策が必要」との見解が示されました。

これを踏まえ、昨日、厚生労働大臣から、国民の皆様へのご協力のお願いと、新型コロナウイルス感染症についての「相談・受診の目安」を発表しました。

今後、感染の拡大を防止するためには、様々な場面で国民の皆様のご協力をいただく必要があります。

まず初めに、国民の皆様にご心掛けていただきたいことは、発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控えていただくことです。これは、もちろん御本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にも繋がる大切な行動です。そのためにも、学校や企業、社会全体における理解が必要です。

従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、どうかご協力いただきたいと思います。テレワーク等も有効な手段です。各団体におかれては、ご理解いただいた上で、こうした環境を整えていただくようお願いいたします。

大規模イベントの開催に当たっては、風邪のような症状がある方は参加を控えていただくことや、マスクの着用の奨励、咳エチケット及び手や指を洗うことの徹底などの工夫をお願いいたします。

また、厚生労働省から出される新型コロナウイルス関連の情報にも留意してください。

繰り返しになりますが、引き続き、国内感染の拡大防止に向け、手洗いや咳エチケットなど、通常の季節性インフルエンザと同様の予防策を実施し、落ち着いて行動していただくようお願いいたします。

【相談・受診の目安（厚生労働省 HP）】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

【新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房 HP）】

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

【新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省 HP）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【（参考）新型コロナウイルス感染症対策本部（第11回）（官邸 HP）※総理発言】

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/18corona.html

お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。